

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	平野区役所	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	非強制徴収債権(非強公)	債権名	非常勤嘱託職員報酬等過年度戻入【平野区】
----	-------	----	-----	-------------	-----	------	--------------	-----	----------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		-44	44	0	0	-44	0.0%	—	44	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	—	44
B 平30 実績	44	0	44	0	0	0	0.0%	0.0%	44	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	44
C 令元 修正目標	44	0	44	0	0	0	0.0%	0.0%	44	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	44
D 令元 実績	44	0	44	0	0	0	0.0%	0.0%	44	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	44
E 令2 当初目標	44	0	44	0	0	0	0.0%	0.0%	44	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	44
F 令2 修正目標	44	0	44	0	0	0	0.0%	0.0%	44	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	44
G 令3 当初目標	44	0	44	0	0	0	0.0%	0.0%	44	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	44

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
分類	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換入手続中のもの又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、回復を待つもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、回復を待つもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換償見込のないもの又は換償済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力が、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数										0					1		1	1
過年度 未収金 残高										0					44		44	44
現年度 未収債権 の件数										0					0		0	0
現年度 未収金 残高										0					0		0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

44

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	法定相続人はすべて相続放棄手続き済みもしくは死亡していることを確認した。 債務者名義の土地・建物があるが、債権回収にかかる費用が債権価値を上回る状況を鑑み、本債権について、地方自治法施行令第171条の5第3号及び大阪市未収債権管理事務取扱規則第8条に基づき徴収停止を行った。 これについて、定期的に登記事項証明書を取得し、記載事項に変更がないか確認する等調査を行っている。	
取組実績	登記事項証明書の記載事項に特に変更なし。本債権の時効期間は地方自治法第236条により5年であり、今後、時効が完成すれば、不納欠損処理を行う予定である。	
課題		
改善策		

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	法定相続人はすべて相続放棄手続き済みもしくは死亡していることを確認した。 債務者名義の土地・建物があるが、債権回収にかかる費用が債権価値を上回る状況を鑑み、本債権について、地方自治法施行令第171条の5第3号及び大阪市未収債権管理事務取扱規則第8条に基づき徴収停止を行った。 これについて、定期的に登記事項証明書を取得し、記載事項に変更がないか確認する等調査を行っている。	

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	-	

	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	平野区役所	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	行政財産目的外使用にかかる光熱水費
----	-------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	24	0	0	0	0.0%	0.0%	24	0.0%	0.0%	24
E 令2 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	24	0	24	24	0	24	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】 差押手中のもの 又は 交換手続中のも 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、交換手続中 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納(期限延長)しているもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定だが、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のも	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度										0							0
未収金残高										0							0
現年度	1									1							0
未収金残高	0									0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

0

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		当該債権については、庁舎内のしごと情報ひろばの目的外使用の光熱水費(1年間分)にかかるもの。 年度末に光熱水費の金額が確定し、出納整理期間中である令和2年5月26日が納期限の納付書を送付し、納入義務者も5月25日に金融機関で振り込んでくれたものの、振り込みをした金融機関が福岡県の銀行だったため会計収入日が6月1日になってしまった。
取組実績		
課題		
改善策		

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	令和2年6月1日会計収入日で徴収済。	

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	平野区役所	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	行政財産目的外使用にかかる光熱水費
----	-------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0.0%	0.0%	17
E 令2 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	17
G 令3 当初目標	17	0	17	0	0	0	0.0%	0.0%	17	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	17

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】 差押手中のもの 又は 交換手続中のも 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	【強制公】 差押え後、交換手続中 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換償猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のも	【強制公】 差押えを行ったが、換償見込のないもの 又は 換償済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のも	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0							0	0
過年度	未収金残高									0							0	0
現年度	未収債権の件数	1								1							0	1
現年度	未収金残高	17								17							0	17

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	17

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		当該債権については、庁舎内の食堂の目的外使用の光熱水費(3月分)にかかるもの。 店主と複数回面談の機会をもち、納付の依頼及び営業の状況について聴取してきた。 店主によると、新型コロナウイルスの感染拡大による売り上げの低下により現在のところ支払うことが困難であるため、支払いについては少し待ってほしいとの訴え。 令和2年4月17日付け契約管財局通知「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応に伴う本市公有財産の使用料及び賃付料の支払期限延長の取り扱いについて(通知)」について説明し、光熱水費については対象外であるため、早急に納付するよう依頼。
取組実績		
課題		当方の説明に理解は示すものの、売上げがないことには払えないとの一点張り。
改善策		各種の公的支援の利用を指示し、申請に際し助言等もあわせて行っていく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各種の公的支援の利用を指示し、申請に際し助言等もあわせて行っていく。	

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ*)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	平野区役所	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	行政財産目的外使用にかかる使用料
----	-------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	144	0	0	0	0.0%	0.0%	144	0.0%	0.0%	144
E 令2 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	144	0	144	0	0	0	0.0%	0.0%	144	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	144
G 令3 当初目標	144	0	144	0	0	0	0.0%	0.0%	144	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	144

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数									0							0
過年度	未収金残高									0							0
現年度	未収債権の件数	1								1							0
現年度	未収金残高	144								144							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

144

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		当該債権については、庁舎内の食堂の目的外使用の使用料(3月分)にかかるもの。 店主と複数回面談の機会をもち、納付の依頼及び営業の状況について聴取してきた。 店主によると、新型コロナウイルスの感染拡大による売り上げの低下により現在のところ支払うことが困難であるため、支払いについては少し待ってほしいとの訴え。 令和2年4月17日付け契約管財局通知「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応に伴う本市公有財産の使用料及び賃付料の支払期限延長の取り扱いについて(通知)」について説明し、納付時期については調整中。
取組実績		
課題		
改善策		各種の公的支援の利用を指示し、申請に際し助言等もあわせて行っていく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各種の公的支援の利用を指示し、申請に際し助言等もあわせて行っていく。	

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ*)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由